

令和 6 年度

佐々町

一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書
定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

佐々町監査委員

7 佐 監 第 4 5 号
令和 7 年 9 月 18 日

佐々町長 濱野 瓦 様

佐々町監査委員 野口 末裕
佐々町監査委員 長谷川 忠

令和 6 年度 佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算
並びに定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書
の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、審査を求められた
令和 6 年度 佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに同法
第 241 条第 5 項の規定により審査を求められた基金の運用状況に
ついて、審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和6年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1
5. 審査の個別意見	
(1) 一般会計	
1. 財政収支の状況	2
表－1 (最近3か年の歳入歳出額の対前年度伸び率)	2
表－2 (最近3か年の財政収支の状況)	2
2. 財政運営の状況	3
表－3 (実質収支比率)	3
表－4 (経常一般財源)	4
表－5 (性質別歳出充当の経常一般財源)	5
表－6 (経常収支比率)	5
表－7 (自主財源と依存財源)	6
表－8 (性質別歳出の状況)	7
表－9 (参考) (義務的経費構成比の令和5年度県内他町と 令和5・6年度 佐々町との比較)	8
表－10 (款別歳出)	9
表－11 (実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数)	9
表－12 (参考) (各指標の令和5年度県内他町と 令和5・6年度 佐々町との比較)	10
3. 岁入	11
表－13 (令和6年度 収入未済額)	12
表－14 (令和6年度 徴収率の状況)	12
表－15 (住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和6年度 未収金の状況)	14
表－16 (歳入の状況比較)	16
表－17 (町債の比較)	17
4. 岁出	17
表－18 (歳出の状況比較)	20
表－19 (町債現在高の状況)	21

(2) 特別会計	
1. 国民健康保険特別会計	22
表－20(財政収支の状況)	22
表－21(国民健康保険税 令和6年度 収入未済額)	23
2. 国民健康保険診療所特別会計	23
表－22(財政収支の状況)	23
3. 介護保険特別会計	24
表－23(財政収支の状況・保険事業勘定)	25
表－24(財政収支の状況・サービス事業勘定)	25
表－25(介護保険料 令和6年度 収入未済額)	25
表－26(介護保険認定状況)	25
4. 後期高齢者医療特別会計	26
表－27(財政収支の状況)	26

○令和6年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

1. 審査の対象	27
2. 審査の期間	27
3. 審査の方法	27
4. 審査の結果	27
表－28(基金現在高の状況)	28

○むすび

○資料	
別表第1(令和6年度会計決算総括表)	資料－1
別表第2(令和6年度一般会計歳入状況)	資料－2
別表第3(令和6年度一般会計歳出状況)	資料－3

———— 凡 例 ————

- 1 比率(%)は、原則として、小数点第2位以下を四捨五入
- 2 構成比(%)は、全体が100になるよう一部調整
- 3 表中の金額(千円未満)は、端数調整のため誤差あり

令和6年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算 審査意見書

1. 審査の対象

(1) 審査した決算

- ・ 令和6年度 佐々町一般会計歳入歳出決算
- ・ 令和6年度 佐々町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和6年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- ・ 令和6年度 佐々町介護保険特別会計歳入歳出決算
（保険事業勘定・サービス事業勘定）
- ・ 令和6年度 佐々町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和7年7月25日から9月18日のうち 9日間

3. 審査の方法

- (1) 歳入歳出予算の執行は、法令に則り議決の趣旨に添って計画的かつ適正に処理されているか。
- (2) 決算書及び付属書類の計数及び数値は、関係諸帳簿及び証拠書類の計数と符合し、正確であるか。
- (3) 財政運営は健全になされているか。
- (4) 財産の管理は適正になされているか。
以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管への聞き取りにより審査を行った。
- (5) 表中で、千円未満端数調整及び割合調整などのため誤差がある。

4. 審査の結果

- (1) 令和6年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の関係諸帳簿及び証拠書類を審査した結果、計数いずれも符合し正確であると認めた。
- (2) 全般的に見て、本町財政は収支の均衡がとれた健全な運営がなされている。

5. 審査の個別意見

(1) 一般会計

1. 財政収支の状況

令和6年度における歳入歳出決算額は、

歳入決算額 10,719,135,662 円

歳出決算額 10,245,631,861 円

差引残高（形式収支）473,503,801 円である。（表－2）

（うち翌年度に繰越すべき財源 90,840,108 円）

- 最近3か年の歳入歳出額の対前年度伸び率は表－1のとおりである。

表－1

（単位：千円・%）

年度区分	令和4年度	伸び率 (対前年比)	令和5年度	伸び率 (対前年比)	令和6年度	伸び率 (対前年比)
歳 入	8,022,614	△ 2.6	9,475,368	18.1	10,719,136	13.1
歳 出	7,548,355	△ 4.1	8,777,336	16.3	10,245,632	16.7

令和6年度は、歳入決算額で対前年度比13.1%の増となっており、歳出決算額では16.7%の増となっている。

- 最近3か年の財政収支の状況は、表－2のとおりである。

表－2

（単位：千円・%）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	実質 支 率 (E) (F)	前年 度 実質 収支 (F)	单年度 収支 (E)-(F) (G)	基 金 積立 金 (H)	繰上 償還 (I)	基 金 取崩 し (J)	実質 单年度 収支 (G)+(H)+(I)-(J)
4	8,022,614	7,548,355	474,259	142,244	332,015	8.7	339,781	△ 7,766	247,379	0	126,924	112,689
5	9,475,368	8,777,336	698,032	386,051	311,981	8.1	332,015	△ 20,034	321,718	0	0	301,684
6	10,719,136	10,245,632	473,504	90,840	382,664	9.5	311,981	70,683	228,648	0	0	299,331

本年度の実質収支は382,664千円の黒字、実質单年度収支は299,331千円の黒字となっている。本年度は、財政調整基金に228,648千円を積み立てている。

そのほかの主な基金については、減債基金は150,000千円を取り崩し、22,280千円を積み立て、下水道整備基金は75,000千円を取り崩し、166千円を積み立て、ふるさと応援基金は35,700千円を取り崩し、45,193千円を積み立て、公共施設整備基金は134,580千円を取り崩し、25,254千円を積み立て、庁舎整備基金は63,324千円を取り崩し、239千円を積み立て、環境整備協力費基金は7,840千円を取り崩し、12,351千円を積み立てている。

結果として、一般会計の基金総額は4,816,829千円となり、前年度比244,494千円減額となっている。

2. 財政運営の状況

財政運営の目標は言うまでもなく限られた財源を最も効率的に活用して、健全な財政運営をなすことにあるが、下記 2 点が特に重要なポイントとなる。

- ・常に収支の均衡のとれた健全な財政運営がなされているか。
- ・弾力性のある財政構造であるか。

● 収支の均衡について

- ・実質収支及び実質収支比率

令和 6 年度の決算では、実質収支 382,664 千円となっており、過去 3 か年の実質収支も黒字となっている。（表－3）

表－3 実質収支比率

（単位：千円・%）

年度	標準財政規模	実質収支額	実質収支比率
4	3,832,577	332,015	8.7
5	3,860,003	311,981	8.1
6	4,030,054	382,664	9.5

実質収支比率は、長期的に財政収支の均衡を保持し、健全性を維持していくために、毎年度の実質収支の動態を分析し、その水準を表す指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合で示される。

本年度の実質収支比率は 9.5% となっている。黒字が多ければ多いほど財政運営が良好であるとは言えないため、本町の財政規模等を勘案し、適切な規模となるよう努められたい。

（※実質収支比率 (%) = 実質収支額 ÷ 標準財政規模）

● 弾力性のある財政構造について

経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示し、財政構造の弾力性を判断する指標として、経常収支比率が用いられる。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、比率が高いほど余剰財源が少なく、財源構造は硬直化の傾向にあるとされている。

本年度の経常一般財源は、総額 4,091,954 千円で前年度に対して 155,641 千円 (4.0%) の増、歳入総額に占める割合は 38.2% (前年度 41.5%) で前年度と比べ減少している。
(P 4 表－4)

また、歳出額に充当される経常一般財源の総額は 3,757,818 千円であり、歳出総額に占める割合は 36.7% (前年度 41.2%) となっている。(P 5 表－5)

この結果、経常収支比率は 91.8% ($3,757,818 \text{ 千円} \div 4,091,954 \text{ 千円}$) 、臨時財政対策債を含めると 91.5% であり、前年度より 0.5 ポイント増加している。(P 5 表－6)

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に、地方税、普通交付税、地方譲与税、地方消費税交付金を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることができる。

今年度 0.5 ポイント増加した要因は、歳入面で臨時財政対策債や地方税、地方消費税交付金が減少した一方で、普通交付税が増加したことにより当該比率の分母となる経常一般財源が対前年度 137,341 千円の増となり、歳出面でも人件費や物件費、特別会計への繰出金が増加するなど、当該比率の分子となる経常経費充当一般財源が対前年度 144,898 千円増加したことによるものである。

経常一般財源の増加は、本町の財政運営の円滑化を示すものであり、その確保に努力されたい。

表－4 経常一般財源

(単位：千円・%)

区分	年 度	令和4年度	比較増減率	令和5年度	比較増減率	令和6年度	比較増減率
町 稅	1,652,947		3.1	1,639,768	△ 0.8	1,637,373	△ 0.1
地 方 譲 与 税	58,301		2.3	58,717	0.7	60,152	2.4
利 子 割 交 付 金	441		△ 42.8	466	5.7	787	68.9
配 当 割 交 付 金	4,800		△ 18.0	5,889	22.7	8,966	52.2
株式等譲渡所得割交付金	4,664		△ 36.9	7,387	58.4	13,514	82.9
地 方 消 費 税 交 付 金	346,837		6.9	342,118	△ 1.4	341,527	△ 0.2
自 動 車 取 得 税 交 付 金	114		皆増	169	48.2	0	皆減
自動車税環境性能割交付金	3,510		23.0	4,042	15.2	4,784	18.4
法 人 事 業 税 交 付 金	40,390		△ 35.4	19,800	△ 51.0	20,727	4.7
普 通 交 付 税	1,659,219		△ 6.5	1,817,684	9.6	1,903,185	4.7
地 方 特 例 交 付 金	16,694		△ 65.1	17,058	2.2	77,896	356.7
交通安全対策特別交付金	1,225		△ 13.7	1,245	1.6	1,167	△ 6.3
分 担 金 及 び 負 担 金	0		0.0	0	0.0	0	0.0
使 用 料	1,186		11.6	1,061	△ 10.5	1,054	△ 0.7
財 産 収 入	8,693		△ 0.3	8,638	△ 0.6	8,635	△ 0.0
諸 収 入	12,436		△ 3.3	12,271	△ 1.3	12,187	△ 0.7
計 (B)	3,811,457		△ 2.5	3,936,313	3.3	4,091,954	4.0
歳入総額 (A)	8,022,614		△ 2.6	9,475,368	18.1	10,719,022	13.1
構成比 (B)/(A)	47.5			41.5		38.2	
*参考 臨時財政対策債(C)	68,100			33,200		14,900	

(普通会計決算ベース)

表－5 性質別歳出充当の経常一般財源

(単位：千円・%)

区分	年 度	令和4年度	比較増減率	令和5年度	比較増減率	令和6年度	比較増減率
人 件 費		852,671	5.5	864,333	1.4	924,682	7.0
物 件 費		685,116	10.6	699,154	2.0	758,926	8.5
維 持 補 修 費		21,813	40.4	24,563	12.6	20,189	△ 17.8
扶 助 費		516,982	0.7	564,248	9.1	581,726	3.1
補 助 費 等		561,666	2.9	569,921	1.5	566,854	△ 0.5
公 債 費		501,641	3.2	509,012	1.5	486,400	△ 4.4
投資及び出資金・貸付金		0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰 出 金		360,161	△ 1.7	381,689	6.0	419,041	9.8
計 (B)		3,500,050	4.3	3,612,920	3.2	3,757,818	4.0
歳出総額 (A)		7,548,355	△ 4.1	8,777,334	16.3	10,245,518	16.7
構成比 (B)/(A)		46.4		41.2		36.7	

(普通会計決算ベース)

表－6 経常収支比率

(単位：%)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経 常 収 支 比 率	90.2	91.0	91.5

$$* \text{経常収支比率} = \frac{\text{性質別歳出充当の経常一般財源 (B)} \quad * \text{表一5}}{\text{経常一般財源 (B) + 臨時財政対策債 (C)} \quad * \text{表一4}} \times 100$$

●自主財源と依存財源

自主財源と依存財源の最近3か年の状況を見るとP6表－7のとおりである。

自主、自立的な財政運営の実現のためには、町税、財産収入などあらゆる角度からの自主財源の確保が必要である。

本年度は、自主財源の歳入総額に占める割合が32.5%で、前年度から2.7ポイント減少している。町税のうち、法人町民税、軽自動車税、たばこ税は増収、個人町民税、固定資産税は減収となり町税全体では、対前年度2,395千円減少した。そのほか、寄附金が対前年度46,546千円、繰越金が対前年度223,773千円とそれぞれ増加し、繰入金が対前年度133,071千円減少した。（各款毎の歳入状況は後述する。）

また、依存財源は、町債が対前年度771,500千円、国庫支出金が対前年度117,605千円、地方交付税が対前年度73,291千円、地方特例交付金が対前年度60,838千円と増加しており、地方消費税交付金が対前年度591千円、交通安全対策特別交付金が対前年度78千円とそれぞれ減少している。依存財源全体では、対前年度1,094,414千円増となっている。

税収は自主財源の根幹をなすものであり、今後も、町税の徴収率の向上と増収を図るとともに、使用料、手数料の見直しや町有財産の活用など、税収以外の自主財源の確保にも努めていただきたい。

表－7 自主財源と依存財源

(単位：千円・%)

区分	費目	令和4年度		比較 増減率	令和5年度		比較 増減率	令和6年度		比較 増減率
		決算額	構成比		決算額	構成比		決算額	構成比	
自	町 税	1,652,947	20.6	3.1	1,639,768	17.3	△ 0.8	1,637,373	15.3	△ 0.1
	分担金及び負担金	38,597	0.5	△ 16.6	39,021	0.4	1.1	36,198	0.3	△ 7.2
	使用料及び手数料	198,337	2.5	△ 2.4	200,580	2.1	1.1	198,628	1.8	△ 1.0
主	財産収入	33,082	0.4	15.0	46,924	0.5	41.8	52,942	0.5	12.8
	寄附金	45,131	0.6	189.5	57,651	0.6	27.7	104,197	1.0	80.7
	繰入金	561,583	7.0	54.2	754,712	8.0	34.4	621,641	5.8	△ 17.6
財	繰越金	362,233	4.5	△ 7.0	474,259	5.0	30.9	698,032	6.5	47.2
	諸収入	141,286	1.8	8.9	121,182	1.3	△ 14.2	134,440	1.3	10.9
	計	3,033,196	37.8	9.1	3,334,097	35.2	9.9	3,483,451	32.5	4.5
源	地方譲与税	58,301	0.7	2.3	58,717	0.6	0.7	60,152	0.6	2.4
	利子割交付金	441	0.0	△ 42.8	466	0.0	5.7	787	0.0	68.9
	配当割交付金	4,800	0.1	△ 18.0	5,889	0.1	22.7	8,966	0.1	52.2
依	株式等譲渡所得割交付金	4,664	0.1	△ 36.9	7,387	0.1	58.4	13,514	0.1	82.9
	法人事業税交付金	40,390	0.5	△ 35.4	19,800	0.2	△ 51.0	20,727	0.2	4.7
	地方消費税交付金	346,837	4.3	6.9	342,118	3.6	△ 1.4	341,527	3.2	△ 0.2
存	自動車取得税交付金	114	0.0	皆増	169	0.0	48.2	0	0.0	皆減
	地方特例交付金	16,694	0.2	△ 65.1	17,058	0.2	2.2	77,896	0.7	356.7
	地方交付税	1,757,565	21.9	△ 6.1	1,946,920	20.5	10.8	2,020,211	18.8	3.8
財	交通安全対策特別交付金	1,225	0.0	△ 13.7	1,245	0.0	1.6	1,167	0.0	△ 6.3
	国庫支出金	1,297,944	16.2	△ 26.7	1,649,117	17.4	27.1	1,766,722	16.5	7.1
	県支出金	620,133	7.7	△ 18.8	526,243	5.6	△ 15.1	585,632	5.5	11.3
源	町債	836,800	10.4	55.1	1,562,100	16.5	86.7	2,333,600	21.8	49.4
	自動車税環境性能割交付金	3,510	0.1	23.0	4,042	0.0	15.2	4,784	0.0	18.4
	計	4,989,418	62.2	△ 8.6	6,141,271	64.8	23.1	7,235,685	67.5	17.8
合計		8,022,614	100.0	△ 2.6	9,475,368	100.0	18.1	10,719,136	100.0	13.1

(一般会計決算ベース)

●義務的経費

歳出を性質別に見ると、最近3か年の状況は表-8のとおりである。

財政硬直化の要因となる経費として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費の6項目があるが、一般的にはそのうち人件費、扶助費、公債費を義務的経費と称している。

本年度の義務的経費は、前年度に対し284,309千円(8.6%)増加している。主に人件費、扶助費の増である。

●投資的経費

投資的経費については、3,681,628千円と前年度より1,190,291千円(47.8%)増加している。本年度のおもな内容は、新庁舎建設工事、佐々クリーンセンター基幹的設備改良工事、町道中央海岸線舗装補修工事(2工区)、堅山地区法面保護工事である。投資的経費は、行政基盤の向上に直接寄与する経費であり、将来に残る施設等を整備するための経費である。今後も、各種個別施設計画をもとに、各施設の更新・改修事業が予定されているが、国の補助事業や起債事業などを活用しながら、次世代の過度な負担とならないよう、長期的な展望をもって維持管理・更新の適正化を図りながら事業の執行に取り組んでいただきたい。

表-8 性質別歳出の状況

(単位:千円・%)

区分	費目	令和4年度		比較 増減率	令和5年度		比較 増減率	令和6年度		比較 増減率
		決算額	構成比		決算額	構成比		決算額	構成比	
義務的 経費	人件費	1,060,464	14.0	2.3	1,066,919	12.2	0.6	1,151,818	11.2	8.0
	扶助費	1,520,834	20.1	△ 15.2	1,692,803	19.3	11.3	1,911,025	18.7	12.9
	公債費	530,002	7.0	0.9	543,438	6.2	2.5	524,626	5.1	△ 3.5
	小計	3,111,300	41.1	△ 7.3	3,303,160	37.7	6.2	3,587,469	35.0	8.6
投資的 経費	普通建設事業	1,408,452	18.7	34.6	2,483,101	28.3	76.3	3,665,388	35.8	47.6
	災害復旧事業	28,349	0.4	△ 30.8	8,236	0.1	△ 70.9	16,240	0.1	97.2
	失業対策事業	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	1,436,801	19.1	32.1	2,491,337	28.4	73.4	3,681,628	35.9	47.8
その他の 経費	物件費	1,007,742	13.4	11.0	986,520	11.2	△ 2.1	1,078,688	10.5	9.3
	維持補修費	37,171	0.5	7.6	37,389	0.4	0.6	36,526	0.4	△ 2.3
	補助費等	1,036,548	13.7	△ 9.6	990,881	11.3	△ 4.4	912,489	8.9	△ 7.9
	積立金	399,383	5.3	△ 51.1	403,810	4.6	1.1	363,941	3.6	△ 9.9
	投資・出資金 貸付金	50,432	0.7	△ 0.0	50,456	0.6	0.0	50,438	0.5	△ 0.0
	繰出金	468,978	6.2	△ 1.0	513,781	5.8	9.6	534,339	5.2	4.0
	その他	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小計	3,000,254	39.8	△ 12.5	2,982,837	33.9	△ 0.6	2,976,421	29.1	△ 0.2
合計		7,548,355	100.0	△ 4.1	8,777,334	100.0	16.3	10,245,518	100.0	16.7

(普通会計決算ベース)

義務的経費の歳出額に占める割合を、令和5年度県内他町と令和5・6年度佐々町との比較をしてみると表-9(参考)のとおりである。

表-9 (参考)義務的経費構成比の令和5年度県内他町と令和5・6年度佐々町との比較 (単位:%)

年 度	町 名	義 務 的 経 費				投資的経費	その他の経費
		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	小 計		
令 和 5 年 度	長与町	12.7	26.1	8.7	47.5	14.0	38.5
	時津町	11.0	25.2	6.6	42.8	20.0	37.2
	東彼杵町	12.9	16.1	7.4	36.4	12.9	50.7
	川棚町	12.1	24.7	7.5	44.3	11.6	44.1
	波佐見町	8.2	17.0	4.6	29.8	26.7	43.5
	小值賀町	18.2	7.7	11.4	37.3	16.0	46.7
	新上五島町	14.6	10.1	15.8	40.5	18.7	40.8
	佐々町	12.2	19.3	6.2	37.7	28.4	33.9
令和6年度	佐々町	11.2	18.7	5.1	35.0	35.9	29.1

●款別歳出状況

最近3か年の款別歳出状況は表－10のとおりである。

款別の歳出では、主に総務費、災害復旧費が増加し、商工費、消防費が減少している。
(各款毎の歳出状況は後述する。)

表－10 款別歳出

(単位：千円・%)

費目	令和4年度		比較 増減率	令和5年度		比較 増減率	令和6年度		比較 増減率
	決算額	構成比		決算額	構成比		決算額	構成比	
議会費	73,342	1.0	1.6	81,579	0.9	11.2	85,124	0.8	4.3
総務費	1,169,703	15.5	64.4	1,083,739	12.3	△7.3	2,509,169	24.5	131.5
民生費	2,085,973	27.6	△19.3	2,258,741	25.7	8.3	2,392,124	23.3	5.9
衛生費	818,274	10.8	△1.3	2,316,076	26.4	183.0	2,324,194	22.7	0.4
労働費	471	0.0	0.4	474	0.0	0.6	480	0.0	1.3
農林水産業費	323,792	4.3	△8.8	176,731	2.0	△45.4	171,390	1.7	△3.0
商工費	168,271	2.2	△47.4	181,497	2.1	7.9	118,358	1.2	△34.8
土木費	963,663	12.8	22.6	773,410	8.8	△19.7	821,196	8.0	6.2
消防費	235,078	3.1	△3.1	276,663	3.2	17.7	226,010	2.2	△18.3
教育費	752,001	10.0	27.9	672,720	7.7	△10.5	713,338	7.0	6.0
災害復旧費	28,349	0.4	△30.6	8,254	0.1	△70.9	16,240	0.2	96.8
公債費	530,002	7.0	0.9	543,438	6.2	2.5	524,626	5.1	△3.5
諸支出金	399,436	5.3	△51.1	404,014	4.6	1.1	343,383	3.3	△15.0
予備費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
合計	7,548,355	100.0	△4.1	8,777,336	100.0	16.3	10,245,632	100.0	16.7

(一般会計決算ベース)

●各種財政指標

実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数の最近3か年の状況は、表－11のとおりである。

表－11 実質公債費比率、経常収支比率及び財政力指数

区分	年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		実質公債費比率(%)	8.6	8.8
各種財政指標	経常収支比率(%)	90.2	91.0	91.5
	財政力指数	0.539	0.477	0.480

① 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金、公営企業会計の準元利償還金の標準財政規模に対する割合のこととで、この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものといえる。過去3か年の平均値で、比率が低いほど良いとされている。本年度の実質公債費比率は8.4%で、前年度より0.4ポイント減少している。これは、一般廃棄物処理事業債の償還が開始したものと、臨時財政対策債や臨時地方道整備事業債等の償還が終了したことから、令和6年度の単年度比率(7.6%)が令和5年度の単年度比率(9.0%)及び令和4年度の単年度収支比率(8.8%)より大幅に減少したことによるものである。

② 経常収支比率

経常収支比率は、経常的に収入される一般財源のうち、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当された一般財源の割合で、比率が高いほど自由に使えるお金の割合が減るとされている。本年度は91.5%で前年度より0.5ポイント増加している。経常的収入のうち主に普通交付税が増加し、経常的支出のうち、主に人件費や物件費、特別会計への繰出金が増加したことによるものである。

③ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値で、行政サービスを提供するうえで必要な一般財源の目安となる数値であり、「1」に近いほど財政力が強いとみられる。本年度は0.48で前年度と同じ数値となっている。

参考として、令和5年度の数値は類似団体と比較すると68団体中19位となっている。(類似団体の最高値は1.33、最低値は0.19、平均値は0.42)

なお、各指標の令和5年度県内他町と令和5・6年度佐々町との比較は、表-12(参考)のとおりである。

表-12(参考)各指標の令和5年度県内他町と令和5・6年度佐々町との比較

年 度	町 名	各種財政指標			
		実質収支比率(%)	経常収支比率(%)	財政力指数	実質公債費比率(%)
令和5年度	長与町	12.7	93.7	0.62	7.1
	時津町	5.7	92.9	0.66	5.3
	東彼杵町	4.5	90.5	0.30	8.9
	川棚町	6.5	86.5	0.36	7.2
	波佐見町	1.8	85.5	0.39	8.4
	小值賀町	6.0	82.7	0.10	8.9
	新上五島町	4.1	80.6	0.22	1.4
	佐々町	8.1	91.0	0.48	8.8
令和6年度	佐々町	9.5	91.5	0.48	8.4

3. 歳 入

歳入の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第1款 町 稅

対前年度比 2,395 千円 (0.1%) の減

個人町民税は、令和 6 年度分から均等割 3,500 円が 3,000 円に減額したことや、国が実施した所得割課税者に対する定額減税の影響により、調定額は 30,080 千円の減、収納の現年合計は前年度比 30,341 千円 (4.9%) の減となった。法人町民税については、均等割では、新規事業所設置や資本金等の変更により全体で 5 社増となり、法人税割とあわせ、調定額は 33,490 千円の増、収納の現年合計は対前年度比 33,444 千円 (28.2%) の増となった。

固定資産税については、令和 6 年度は評価替えの年であったため、町内の地価の上昇を反映させて評価額を見直ししている。その結果、土地の評価額は増加したもの、負担調整措置や状況類似地域の見直しによる評価方法の変更等により課税標準額が減少したことから、調定額は 942 千円の減となった。また、家屋は、木造、非木造合計で、新增築家屋 55 棟に対し、減失家屋は 51 棟と家屋棟数は増加したが、評価替えにより在来家屋の経年減価が反映されたことから、家屋全体の調定額は 7,223 千円の減となっている。償却資産については、大規模な設備投資はなされなかつたことから、主に経年減価により調定額が 1,458 千円の減となっている。固定資産税全体では、収納の現年合計は対前年度比 10,561 千円 (1.5%) の減となった。

軽自動車税は、旧税率対象車両が減少し、新税率対象車両が増加したことにより、種別割の調定額は 1,713 千円の増、収納の現年合計は対前年度比 1,700 千円 (3.1%) の増となった。

市町村たばこ税は、販売本数が 19,831 千本と前年度から 49 千本増加し、収納合計は対前年度比 321 千円 (0.2%) の増となった。

町税の内、町民税、固定資産税（交付金を除く）、軽自動車税をあわせた徴収率は 98.4% で、前年度に比べ 0.1 ポイント増加している。現年度については 0.1 ポイント減少し、滞納繰越分は 6.9 ポイント増加している。平成 31 年 4 月から、収納事務員を採用し徴収体制が強化された。計画的に電話催告や文書催告を実施され、新たな滞納者を発生させないように取り組まれた結果、現年分の徴収率は 99.5% と高い数値となっている。

そのほかの収納対策として、滞納者の実態調査や財産調査により、担税力がある長期滞納者や高額滞納者を中心に分割納付による収納、預貯金や給料などの差し押さえが行われ、税の公平性、税収の確保に努められている。不納欠損については、過去の累積滞納者の実態調査が進められ、担税力がないものや、法的時効、納税義務の消滅等により 272 件 2,442,593 円の処理がなされ、対前年比 28,017 円の増となっている。その内訳は、町民税、軽自動車税は増、固定資産税は減となっている。

コンビニ収納については、町民税、固定資産税、軽自動車税の納付書件数に対するコンビニ収納件数は、昨年度と同様 22.9% となっている。割合については、軽自動車税が 34.8% と前年度同様一番高い結果となっている。納期内納付の推進も含め、引き続きコ

ンビニ収納の利便性について、更に納税者への周知徹底を図られたい。

今後も、財政の弾力性を向上させるための自主財源の確保、公正な税負担の面からも徴収率の向上及び法律に基づいた適正な滞納処分に尚一層の努力をされたい。

(※令和6年度の収入未済額、徴収率については、表-13、表-14のとおり)

表-13 令和6年度 収入未済額

(単位:千円)

区分	町民税	固定資産税	軽自動車税	計
現年度	4,144	3,301	199	7,644
滞納分	9,055	4,941	307	14,303
計	13,199	8,242	506	21,947

表-14 徴収率の状況（固定資産税については交付金を除く）

(単位:%)

区分	町民税			固定資産税			軽自動車税			計		
	4	5	6	4	5	6	4	5	6	4	5	6
現年度	99.6	99.5	99.4	99.7	99.7	99.5	99.6	99.7	99.7	99.6	99.6	99.5
滞納分	18.0	23.5	28.8	28.6	16.6	25.5	7.9	10.4	19.7	21.7	20.6	27.5
計	97.9	98.0	98.1	98.7	98.7	98.7	98.3	98.3	98.9	98.3	98.3	98.4

・第2款 地方譲与税

対前年度比 1,435 千円(2.4%)の増

森林環境譲与税 1,703 千円の増、地方揮発油譲与税 213 千円、自動車重量譲与税 55 千円の減となっている。

・第3款 利子割交付金

対前年度比 321 千円(68.9%)の増

・第4款 配当割交付金

対前年度比 3,077 千円(52.2%)の増

・第5款 株式等譲渡所得割交付金

対前年度比 6,127 千円(82.9%)の増

・第6款 法人事業税交付金

対前年度比 927 千円(4.7%)の増

・第7款 地方消費税交付金

対前年度比 591 千円(0.2%)の減

・第8款 環境性能割交付金

対前年度比 742 千円(18.4%)の増

・第9款 地方特例交付金

対前年度比 60,838 千円(356.7%)の増

定額減税減収補填特例交付金 61,868 千円の増、住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金 998 千円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金 32 千円の減である。

・第10款 地方交付税

対前年度比 73,291 千円(3.8%)の増

普通交付税 85,501 千円の増、特別交付税 12,210 千円の減である。

・第11款 交通安全対策特別交付金

対前年度比 78 千円(6.3%)の減

・第12款 分担金及び負担金

対前年度比 2,824 千円(7.2%)の減

減額の主なものは、町内会集会所改修工事地元負担金である。町内の地域コミュニティ活動を支援するため、町内会の要望に基づいて集会所の工事などが行われたが、令和6年度は外壁改修がなかったため、大幅な減となっている。

また、子ども・子育て支援の一環として、令和3年4月から、0歳児から2歳児のひとり親や低所得世帯の保育料を免除し負担軽減を行っており、今年度は保育料(現年度分)が 1,971 千円の減となっている。(3歳児以上は令和元年10月から無償化開始)

保育園保育料については現年度分、過年度分とともに未納は発生していない。過年度分については、適切に滞納処分等が行われた結果、完納となっている。

・第13款 使用料及び手数料

対前年度 1,952 千円(1.0%)の減

使用料のうち、公営住宅関連使用料は、136,683 千円で 1,364 千円の減、教育使用料については、13,112 千円で 418 千円の減となっている。本年度の公営住宅関連使用料の未収金(P14 表-15)は、8,745 千円(前年度 10,004 千円)、前年度比 12.6% の減となっており、定期的に電話催告や臨戸訪問をされ、新たな滞納者を発生させないように取り組まれている。

表－15 住宅使用料・共益費・駐車場使用料 令和6年度 未収金の状況

年度区分	(単位:千円)																							
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元6	計	
件数	1	5	5	7	9	8	7	7	10	10	9	6	9	9	4	4	4	5	2	6	10	5	2	144
金額	48	219	385	384	643	549	302	288	999	1,102	492	505	586	301	180	139	207	337	42	194	386	260	197	8,745

・第14款 国庫支出金

対前年度比 117,605 千円(7.1%)の増

増額の主なものは、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（先進的設備導入事業）446,894 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 177,619 千円、子どものための教育・保育給付交付金 43,073 千円の増である。減額の主なものは、循環型社会形成推進交付金 495,170 千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 140,127 千円、新型コロナウイルスワクチン接種関係補助金 27,600 千円の減である。

・第15款 県支出金

対前年度比 59,389 千円(11.3%)の増

増額の主なものは、子どものための教育・保育給付費県費負担金 12,587 千円、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金 11,889 千円、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 10,000 千円の増である。減額の主なものは、農村地域防災減災事業費補助金 9,073 千円、衆議院議員補欠選挙費委託金 5,803 千円の減である。

・第16款 財産収入

対前年度比 6,018 千円(12.8%)の増

増額の主なものは、土地売払収入 5,358 千円の増である。減額の主なものは、土地短期貸付収入 2,535 千円の減である。

・第17款 寄附金

対前年度比 46,547 千円(80.7%)の増

増額の主なものは、ふるさと応援寄附金 34,088 千円の増である。令和6年度から返礼品を掲載するポータルサイトを5社追加し、7社で掲載が開始され、300品の新規返礼品が追加されたことが、増加につながったとみられる。

また、企業版ふるさと納税には、令和6年度に3件の実績があり、町独自の学力テスト等を行う「出産・子育てに関する事業（学力向上対策事業）」に活用されている。

・第18款 繰入金

対前年度比 133,071 千円(17.6%)の減

増額の主なものは、土地開発基金繰入金 136,049 千円、減債基金繰入金 50,000 千円、ふるさと応援基金繰入金 18,310 千円、奨学資金貸付基金繰入金 12,554 千円の増である。減額の主なものは、庁舎整備基金繰入金 236,776 千円、下水道整備基金繰入金 81,834 千円、公共施設整備基金繰入金 22,170 千円の減である。

・第19款 繰越金

対前年度比 223,773 千円 (47.2%) の増

繰越事業等充当財源繰越額 243,807 千円の増、純繰越金 20,034 千円の減である。

・第20款 諸収入

対前年度比 13,258 千円 (10.9%) の増

増額の主なものは、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 8,831 千円、過年度収入 8,736 千円の増である。減額の主なものは、デジタル基盤改革支援補助金 5,285 千円、ふるさと納税報償費失効ポイント精算金 1,995 千円の減である。

・第21款 町 債

対前年度比 771,500 千円 (49.4%) の増

増額の主なものは、公共施設等適正管理推進事業債 815,900 千円、脱炭素化推進事業債 27,200 千円、緊急自然災害防止対策事業債 25,700 千円の増である。減額の主なものは、緊急防災・減災事業債 67,700 千円、臨時財政対策債 18,300 千円、一般廃棄物処理事業債 18,200 千円の減である。

(P 17 表-17 町債の比較)

・第22款 自動車取得税交付金

対前年度比 169 千円 (100%) の減

表－16 歳入の状況比較

(単位：千円)

区 分	年 度	令和6年度	令和5年度	差 引 増 減
第1款 町税		1,637,373	1,639,768	△ 2,395
第2款 地方譲与税		60,152	58,717	1,435
第3款 利子割交付金		787	466	321
第4款 配当割交付金		8,966	5,889	3,077
第5款 株式等譲渡所得割交付金		13,514	7,387	6,127
第6款 法人事業税交付金		20,727	19,800	927
第7款 地方消費税交付金		341,527	342,118	△ 591
第8款 環境性能割交付金		4,784	4,042	742
第9款 地方特例交付金		77,896	17,058	60,838
第10款 地方交付税		2,020,211	1,946,920	73,291
第11款 交通安全対策特別交付金		1,167	1,245	△ 78
第12款 分担金及び負担金		36,198	39,021	△ 2,823
第13款 使用料及び手数料		198,628	200,580	△ 1,952
第14款 国庫支出金		1,766,722	1,649,117	117,605
第15款 県支出金		585,632	526,243	59,389
第16款 財産収入		52,942	46,924	6,018
第17款 寄附金		104,197	57,651	46,546
第18款 繰入金		621,641	754,712	△ 133,071
第19款 繰越金		698,032	474,259	223,773
第20款 諸収入		134,440	121,182	13,258
第21款 町債		2,333,600	1,562,100	771,500
第22款 自動車取得税交付金		0	169	△ 169
計		10,719,136	9,475,368	1,243,768

表－17 町債の比較

(単位：千円・%)

区分	年 度		令和6年度発行額	令和5年度発行額	差引増減	増減率
	令和6年度	令和5年度				
公 共 事 業 等 債	6,100	8,200	△ 2,100	△ 25.6		
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	8,200	10,500	△ 2,300	△ 21.9		
一 般 单 独 事 業 債	1,306,500	486,300	820,200	168.7		
公 営 住 宅 建 設 事 業 債	23,700	36,600	△ 12,900	△ 35.2		
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	0	0	0	0.0		
一 般 廃 棄 物 处 理 事 業 債	826,200	843,600	△ 17,400	△ 2.1		
一 般 补 助 施 設 整 備 等 事 業 債	0	0	0	0.0		
災 害 復 旧 事 業 債	4,800	800	4,000	500.0		
财 源 対 策 債	143,200	142,900	300	0.2		
減 収 补 填 債	0	0	0	0.0		
臨 時 財 政 対 策 債	14,900	33,200	△ 18,300	△ 55.1		
計	2,333,600	1,562,100	771,500	49.4		

4. 歳 出

歳出の状況を各款毎に述べると次のとおりである。

・第1款 議会費

対前年度比 3,545 千円 (4.3%) の増

増額の主なものは、議員期末手当 1,396 千円、一般職給 1,086 千円の増である。

・第2款 総務費

対前年度比 1,425,430 千円 (131.5%) の増

増額の主なものは、庁舎建設事業 1,068,615 千円、小浦南部地区工場団地用地費 136,049 千円、定額減税補足給付金 118,330 千円の増である。

・第3款 民生費

対前年度比 133,383 千円 (5.9%) の増

増額の主なものは、住民税非課税世帯への物価高騰対応給付金 43,462 千円、施設型給付費負担金 38,787 千円、住民税均等割のみ課税世帯への給付金 32,000 千円の増、減額の主なものは、住民税非課税世帯への臨時特別給付金 139,280 千円、福祉医療費助成費 4,638 千円の減である。

・第4款 衛生費

対前年度比 8,118 千円 (0.4%) の増

増額の主なものは、予防接種業務委託料 19,318 千円、後期高齢者医療給付費負担金 16,111 千円の増、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金 11,889 千円、減額の主なものは、佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業 25,652 千円の減である。

・第 5 款 労働費

対前年度比 6 千円 (1.3%) の増

・第 6 款 農林水産業費

対前年度比 5,341 千円 (3.0%) の減

増額の主なものは、大新田地区農業用施設機能保全計画策定支援業務委託料 10,780 千円の増、減額の主なものは、佐々町畜産農家物価高騰対策支援給付金 10,842 千円、佐々町肉用牛経営緊急支援給付金 5,811 千円、農村地域防災減災事業負担金 3,036 千円の減である。

・第 7 款 商工費

対前年度比 63,139 千円 (34.8%) の減

増額の主なものは、子育て応援商品券事業費補助金 27,092 千円の増、減額の主なものは、生活応援商品券事業費補助金 81,138 千円、運送業者等燃油価格高騰対策支援金 4,530 千円の減である。

・第 8 款 土木費

対前年度比 47,786 千円 (6.2%) の増

増額の主なものは、豊山地区法面保護工事 41,252 千円、松瀬団地給水・排水管改修工事 38,154 千円、町道川尻線道路改良工事 19,086 千円の増、減額の主なものは、市瀬第 2 団地 (A 棟) 外壁改修工事 41,846 千円、江里川護岸整備工事 15,874 千円の減である。

・第 9 款 消防費

対前年度比 50,653 千円 (18.3%) の減

減額の主なものは、第 5 分団消防詰所新築工事 47,711 千円、第 5 分団消防詰所敷地造成工事 6,256 千円の減である。

・第 10 款 教育費

対前年度比 40,618 千円 (6.0%) の増

増額の主なものは、図書館照明 LED 化工事 31,486 千円、羽ばたけ若者人材育成奨学基金積立 21,000 千円、中学校給食費無償化事業補助金 16,790 千円の増、減額の主なものは、佐々中学校バリアフリー化工事 14,080 千円、学校給食費負担軽減事業補助金 4,354 千円、施設等利用給付費負担金 3,732 千円の減である。

・第11款 災害復旧費

対前年度比 7,986 千円(96.8%) の増

増額の主なものは、5年災農業用施設災害復旧工事 3,047 円、5年災農地災害復旧工事 2,888 千円、6年災土木施設災害復旧工事測量設計業務委託料 3,630 千円の増である。

・第12款 公債費

対前年度比 18,812 千円 (3.5%) の減

償還額については、元金 25,342 千円の減、利子 6,418 千円の増であり、本年度末の起債の未償還残高は 7,427,205 千円(P 21 表-19)であり、前年度末より 1,825,662 千円増加している。

・第13款 諸支出金

対前年度比 60,631 千円(15.0%) の減

基金の増額の主なものは、ふるさと応援基金 15,827 千円、公共施設整備基金 9,677 千円、減債基金 5,173 千円、森林環境譲与税基金 1,636 千円の増、減額の主なものは、財政調整基金 93,071 千円の減となっている。

表－18 歳出の状況比較

(単位:千円)

区 分	年 度	令和6年度	令和5年度	差 引 増 減
第1款 議会費		85,124	81,579	3,545
第2款 総務費		2,509,169	1,083,739	1,425,430
第3款 民生費		2,392,124	2,258,741	133,383
第4款 衛生費		2,324,194	2,316,076	8,118
第5款 労働費		480	474	6
第6款 農林水産業費		171,390	176,731	△ 5,341
第7款 商工費		118,358	181,497	△ 63,139
第8款 土木費		821,196	773,410	47,786
第9款 消防費		226,010	276,663	△ 50,653
第10款 教育費		713,338	672,720	40,618
第11款 災害復旧費		16,240	8,254	7,986
第12款 公債費		524,626	543,438	△ 18,812
第13款 諸支出金		343,383	404,014	△ 60,631
第14款 予備費		0	0	0
計		10,245,632	8,777,336	1,468,296

表－19 町債現在高の状況

(単位：千円)

区分	令和5年度末 現在高	令和6年度 発行額	令和6年度償還額			令和6年度末 現在高
			元金	利子	合計	
公共事業等債	235,917	6,100	43,276	576	43,852	198,741
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債	69,071	8,200	8,542	76	8,618	68,729
一般単独事業債	1,533,742	1,306,500	94,098	4,024	98,122	2,746,143
公営住宅建設事業債	248,890	23,700	37,720	506	38,226	234,870
学校教育施設等整備事業債	197,541	0	27,197	1,715	28,912	170,344
一般廃棄物処理事業債	872,220	826,200	740	4,259	4,999	1,697,680
一般補助施設整備等事業債	166,019	0	28,327	856	29,183	137,692
(旧)緊急防災・減災事業債	45,999	0	3,210	723	3,933	42,789
災害復旧事業債	57,330	4,800	8,240	56	8,296	53,890
財源対策債	336,786	143,200	36,230	1,422	37,652	443,756
減収補填債	17,085	0	1,005	0	1,005	16,080
減税補填債	5,329	0	2,512	3	2,515	2,817
臨時財政対策債	1,815,614	14,900	216,840	2,359	219,199	1,613,674
計	5,601,543	2,333,600	507,937	16,575	524,512	7,427,205

(普通会計決算ベース)

(2) 特別会計

1. 国民健康保険特別会計

歳入決算額 1,364,119,962 円、歳出決算額 1,355,364,408 円で差引額 8,755,554 円である。

これを実質単年度収支で見ると、49,542 千円の赤字となっており、一般会計から 72,249 千円の繰り入れとなっている。

表－20 財政収支の状況

年 度	歳 入 額 (A)	歳 出 額 (B)	形 式 収 支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C) - (D) (E)	前 年 度 実質収支 (F)	单 年 度 収 支 (E) - (F) (G)	基 金 積 立 金 (H)	基 金 取 崩 し (I)	実 質 单 年 度 収 支 G + H - I	(単位：千円)
											一般会計 か ら の 繰 入 金
4	1,391,453	1,365,534	25,919	0	25,919	25,135	784	12,570	0	13,354	81,974
5	1,376,960	1,360,759	16,201	0	16,201	25,919	△ 9,718	12,963	12,326	△ 9,081	86,827
6	1,364,120	1,355,364	8,756	230	8,526	16,201	△ 7,675	8,246	50,113	△ 49,542	72,249

歳入歳出決算額を前年度と比較すると、歳入額は 12,840 千円の減、歳出額は 5,395 千円の減となっている。本年度は、前年度より実質収支において 7,675 千円減少しており、単年度収支においては 2,043 千円増加している。

被保険者については、2,447 人で近年減少傾向にあり、保険給付費については、前年度比 31,207 千円 (3.3%) と減少しており、一般被保険者療養給付費負担金や出産育児一時金の減少が主な要因である。

昨年度に引き続き、医療費抑制等の目的として、特定健診受診率向上対策、糖尿病性腎症重症化予防事業、データヘルス計画（第3期）に基づく個別保健事業等が実施されており、疾病予防への取り組みも積極的に行われている。特定健康診査受診者へ奨励品（調味料）を付与する取り組みも継続されており、引き続き、町民一人ひとりの健康維持・増進に向けて、効果的かつ効率的な保健事業に努めていただきたい。

保険税の収納状況は現年、滞納繰越分とあわせて、調定額 231,912 千円に対し、222,629 千円の収入済額、徴収率は前年度の 95.0% から 96.0% と 1 ポイント上昇し、昨年度に引き続き、県内で 1 位となっている。収入未済額は前年度 10,537 千円に対し、本年度 6,588 千円で、3,948 千円減少している。収納事務員（会計年度任用職員）を採用し、滞納者の実態調査や財産調査により、滞納者の担税力の把握に努め、長期滞納者等に対しては、催告状の送付、電話催告、訪問調査を行い、分割納付等の納税相談をするなど徴収率の向上に努められている。滞納事案の早期解決や新たな滞納の発生の抑制など、引き続き徴収の努力をされたい。

令和6年度末の収入未済額については、表－21のとおりである。

表－21 国民健康保険税 令和6年度 収入未済額

年度区分	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	計
	件 数	20	26	29	30	65	60	66	65	53	36	57	26	51	32	28	32	69	73	61	124
金 額	504	368	358	240	404	586	735	541	317	154	135	196	285	115	88	101	223	261	268	709	6,588

(件数は、期別の件数である。)

2. 国民健康保険診療所特別会計

歳入決算額 12,956,005 円、歳出決算額 11,745,669 円で差引額 1,210,336 円である。

これを実質単年度収支で見ると 826 千円の赤字となっているが、一般会計から 6,491 千円を繰り入れている。

表－22 財政収支の状況

年 度	歳 入 額 (A)	歳 出 額 (B)	形 式 収 支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C) - (D) (E)	前 年 度 実質収支 (F)	单 年 度 収 支 (E) - (F) (G)	基 金 積 立 金 (H)	基 金 取 崩 し (I)	実 質 单 年 度 収 支 G + H - I	一般会計 か ら の 繰 入 金
4	13,576	11,972	1,604	0	1,604	1,735	△ 131	869	1,700	△ 962	7,359
5	13,286	12,161	1,125	0	1,125	1,604	△ 479	803	1,518	△ 1,194	6,489
6	12,956	11,746	1,210	0	1,210	1,125	85	607	1,518	△ 826	6,491

診療所の主な歳入は、毎週月曜日に認知症(神経内科)専門の「もの忘れ外来」、毎月第3木曜日・金曜日に「小児発達専門外来」の診療を実施しており、診療及び手数料等の収入として 3,777 千円、一般会計および基金からの繰入金 8,009 千円、前年度からの繰越金が 1,125 千円となっている。

もの忘れ外来の患者数は、累計で 549 人と昨年より 24 人減少し、開所日数 42 日に対し、平均患者数は 13.1 人（令和5年度は 12.5 人）となっている。また、新患は 55 人、再診は 494 人で前年度と比較すると新患は 1 人、再診は 23 人の減となっている。

地域包括支援センターや地域医療機関などと連携され、町の広報紙へ「診療所だより」として、もの忘れ外来についての記事を掲載するなど、住民が身近で安心して相談できる地域に密着した医療機関となっている。引き続き、認知症の早期発見・早期治療に努められたい。

また、小児発達専門外来は、令和5年度から月2回の診療に拡充しており、患者数は累計で 313 人と昨年より 45 人増加し、開所日数 23 日に対して、平均患者数は 13.6 人（令和5年度は 11.2 人）となっている。新患は 63 人、再診は 250 人で、前年度と比較すると新患は 18 人の減、再診は 63 人の増となっている。引き続き住民のニーズに応え、発達に心配のある子どもを持つ家庭のための医療の受け皿となり、住み慣れた地域で早期に療育を受けられる体制づくりの更なる充実を期待したい。

3. 介護保険特別会計

保険事業勘定の歳入決算額 1,423,598,605 円、歳出決算額 1,395,508,653 円、差引額 28,089,952 円である。実質単年度収支で見ると 44,266 千円の赤字となっているが、一般会計から法定負担分として 212,961 千円を繰り入れている。

サービス事業勘定の歳入決算額 2,554,753 円、歳出決算額 1,848,846 円、差引額 705,907 円である。単年度収支で見ると、228 千円の赤字となっている。

令和 7 年 3 月末の高齢者人口は 4,030 人で、高齢化率は 29.1%（前年度 29.0%）となっている。国、県の高齢化率を令和 6 年 10 月現在で比較すると、国 29.3%、県 34.8%、本町 29.6% となっている。

また、要支援・要介護認定者数は、昨年度末 609 人から 28 人増加し、本年度末 637 人、認定率は 15.7% となっている。令和 7 年 3 月末現在の国と県の平均認定率は、国 19.7%、県 19.9% であり、本町の認定率は、国県平均を下回っている。

令和 4 年に設置された多世代包括支援センターにおいて、子育て世代支援や健康づくり支援、高齢者支援など、世代や分野を超えて地域共生社会に向けた地域まるごとケアが実施されている。

本町では、地域における受け皿（佐々町元気カフェぷらっと、いきいき百歳体操等）の体制があり、作業療法士や管理栄養士等の専門職による地域介護予防活動として各地区の集会所で実施されている「いきいき百歳体操」は、本年度、24 地区で 304 人の参加者があった。

また、地域住民・行政・専門職が地域の現状や課題を共有し、学び合う場として実施されている「地域づくり講演会」においては、本年度から中央集合型ではなく地区集会所（地域サロン）での講話（座談会方式）へと展開がなされ、より活発な意見交換をして、地域全体の意識向上に取り組まれた。

さらに、地域のケアマネジメントを総合的に行うため、介護予防ケアマネジメントや総合相談対応、在宅医療介護連携推進等を包括的に行われ、昨年度に引き続き、町立小学校（2 校）・中学校、高校にて認知症サポーター養成講座を開催し、若年層への啓発に取り組まれた。

引き続き、高齢者が生きがいをもち、自立した生活を送ることを目的とした介護予防事業の推進に努められたい。

保険給付費については、給付費全体では、対前年度 112,861 千円の増、主に施設介護サービス費 56,868 千円、居宅介護サービス費 30,230 千円、地域密着型介護サービス費 12,504 千円の増となっている。

介護保険料の収入未済額は 1,993 千円で、前年度比 21.1% 増加している。不納欠損額は 125 千円で、前年度より 322 千円減少しており、徴収率は、現年、滞納繰越分とあわせて、前年度より 0.1 ポイント増加の 99.3% となっており、徴収に努められている。介護保険料については、時効 2 年と短いことから時効中断措置等の対策を講じ、引き続き徴収の努力をされたい。

表－23 財政収支の状況（保険事業勘定）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A) - (B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C) - (D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E) - (F) (G)	基 金 積立金 (H)	基 金 取崩し (I)	実質 単年度 収支 G + H - I	一般会計 からの 繰入金
4	1,248,928	1,216,960	31,968	0	31,968	31,124	844	11,320	17,000	△ 4,836	178,804
5	1,310,948	1,276,734	34,214	0	34,214	31,968	2,246	8,579	37,000	△ 26,175	203,244
6	1,423,599	1,395,509	28,090	230	27,860	34,214	△ 6,354	22,088	60,000	△ 44,266	212,961

表－24 財政収支の状況（サービス事業勘定）

年度	歳入額 (A)	歳出額 (B)	形式 収支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質 収支 (C)-(D) (E)	前年度 実質収支 (F)	単年度 収支 (E)-(F) (G)	一般会計 からの 繰入金
4	2,839	2,312	527	0	527	570	△ 43	587
5	5,766	4,832	934	0	934	527	407	3,368
6	2,555	1,849	706	0	706	934	△ 228	0

表－25 介護保険料 令和6年度 収入未済額

年度 区分	3	4	5	6	計	
					件数	金額
	5	96	108	95	304	
	27	676	619	671	1,993	

表－26 介護保険認定状況

区分	年度	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
		要支援1	要支援2						
人数	4	11	40	113	123	129	99	61	576
	5	18	39	120	150	113	106	63	609
	6	14	33	123	158	140	106	63	637

4. 後期高齢者医療特別会計

歳入決算額 211,011,222 円、歳出決算額 210,406,592 円、差引額 604,630 円であり、これを単年度収支で見ると、633 千円の赤字となっており、一般会計から 56,793 千円の繰り入れとなっている。

被保険者については、団塊の世代の移行などにより前年度から 88 人増の 2,134 人となっている。

表－27 財政収支の状況

年 度	歳 入 額 (A)	歳 出 額 (B)	形 式 収 支 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実 質 収 支 (C)-(D) (E)	前 年 度 実質収支 (F)	単 年 度 収 支 (E)-(F) (G)	(単位:千円) 一般会計 からの 繰入金 (G)
								(G)
4	186,796	186,642	154	0	154	258	△ 104	45,683
5	179,920	178,913	1,007	0	1,007	154	853	48,918
6	211,011	210,407	604	230	374	1,007	△ 633	56,793

定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

令和6年度 定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書

地方自治法第241条第1項の規定により、定額の資金を運用するための基金が設置、運用されている。基金は目的に応じ適正かつ効率的に運用されているか、計数は正確であるかについて、関係帳票及び証拠書類、預金証書等を審査した結果次のとおりである。

1. 審査の対象

- ①佐々町町内会公民館建設基金
- ②佐々町町内会集会所建設基金

2. 審査の期間

令和7年8月4日、8月12日（2日間）

3. 審査の方法

- (1) 基金は目的に応じ、適正かつ効率的に運用されているか。
- (2) 計数は正確であるか。

以上の諸点を主眼として関係帳票及び証拠書類、預金証書等の提出を求め、また、担当所管課への聞き取りにより審査を行った。

4. 審査の結果

定額の資金を運用するための2基金が設置されているが、運用の目的に沿って適正に運用され、計数及び証拠書類、預金、貸付証書等とも合致していて正確であることを確認した。

①佐々町町内会公民館建設基金

町内会公民館の建設資金を貸付けするものである。

本年度末基金残高は10,000千円で、本年度の運用額はない。

②佐々町町内会集会所建設基金

町内会の集会所建設の資金の貸付けを行うものである。

本年度末基金残高20,000千円で、本年度の運用額はない。

※佐々町奨学資金貸付基金については、人物、学業とともに優れているにもかかわらず経済的理由により修学困難と認められる者に対して奨学資金の貸付けを行うものであったが、国・県奨学金の充実等により、近年本町奨学資金の利用実績がない状況であることから、令和6年9月25日をもって廃止された。

なお、昨年度末時点で未納が1件（219千円）あったが、本人の時効の主張により不納欠損として処理が行われており、未収金の整理がなされている。

全基金の現在高の状況は、P28の表-28のとおりである。

表－28 基金現在高の状況

(単位：円)

基金区分	令和5年度末 残高	令和6年度決算額			令和6年度末 残高
		元金積立額	利子積立額	取崩額 (基金廃止)	
財政調整基金	1,312,037,203	226,058,000	2,589,378	0	1,540,684,581
土地開発基金	331,982,731	0	386,992	136,049,414	196,320,309
減債基金	551,697,134	21,191,000	1,088,945	150,000,000	423,977,079
下水道整備基金	83,829,159	0	165,923	75,000,000	8,995,082
体育文化振興基金	13,447,963	0	26,938	3,976,922	9,497,979
地域福祉基金	185,270,463	0	365,910	365,910	185,270,463
地域振興基金	188,937,629	0	372,937	0	189,310,566
協働のまちづくり促進基金	98,070,258	0	193,935	0	98,264,193
ふるさと応援基金	101,954,965	44,991,014	201,938	35,700,000	111,447,917
水資源開発基金	22,895,146	0	45,970	0	22,941,116
ふるさと水と土保全対策基金	10,159,501	0	20,984	0	10,180,485
公共施設整備基金	1,928,654,917	21,300,000	3,954,171	134,580,000	1,819,329,088
庁舎整備基金	120,748,691	0	238,929	63,324,000	57,663,620
森林環境譲与税基金	14,149,761	7,859,000	27,914	0	22,036,675
環境整備協力費基金	97,488,146	12,158,205	192,959	7,840,000	101,999,310
学校施設整備基金	0	0	0	0	0
羽ばたけ若者人材育成奨学基金(※1)	0	21,000,000	10,809	2,100,000	18,910,809
一般会計小計	5,061,323,667	354,557,219	9,884,632	608,936,246	4,816,829,272
町内会公民館建設基金	10,000,000	0	0	0	10,000,000
奨学資金貸付基金(※2)	12,773,000	0	0	12,554,000 (219,000)	0
町内会集会所建設基金	20,000,000	0	0	0	20,000,000
定額運用基金小計	42,773,000	0	0	12,554,000 (219,000)	30,000,000
国民健康保険財政調整基金	134,851,489	8,101,000	144,640	50,113,000	92,984,129
国民健康保険診療所財政調整基金	41,350,060	563,000	44,350	1,518,000	40,439,410
介護保険財政調整基金	100,374,509	21,980,000	107,660	60,000,000	62,462,169
特別会計小計	276,576,058	30,644,000	296,650	111,631,000	195,885,708
合計	5,380,672,725	385,201,219	10,181,282	733,121,246 (219,000)	5,042,714,980

※1 佐々町羽ばたけ若者人材育成奨学基金創設（令和6年9月25日基金条例施行）

※2 佐々町奨学資金貸付基金廃止（令和6年9月25日基金条例廃止）（欠損額219,000円）

む　　す　　び

令和6年度一般会計及び特別会計の決算並びに基金の運用については、先に述べたとおり計数に誤りはなく、証拠書類についても整理され、会計経理は正確であることを認める。

令和6年度は「第7次佐々町総合計画」と「第2期佐々町総合戦略」の4年目であり、計画に基づいた事業に加え、昨年度に引き続き、物価高騰対策事業などが実施された。

一般会計では、実質収支額は382,664千円(実質単年度収支額は299,331千円)の黒字決算で、実質収支比率は9.49%と昨年度より1.41ポイント増加した。財政収支の均衡は保たれているが、人件費や物件費、公債費は今後も増加する可能性が高く、将来的には財政の硬直化を招く恐れがあるため、中長期的な財政計画をもった上で、引き続き健全な財政運営に努められたい。

財政構造の硬直度や弾力性を示す経常収支比率は、経常的収入のうち、普通交付税は増加したもの、臨時財政対策債や町税が減少し、経常的支出のうち、人件費や物件費、特別会計への繰出金が増加したため、91.5%と前年度比0.5ポイント増加している。また財政力指数は0.48で、前年度と同じ数値となっており、実質公債費比率は8.4%で、前年度比0.4ポイント減少しており、経常収支比率において比率が高くなったものの、安定した財政運営が行われている。

基金については、一般会計の主な取り崩しとして、減債基金150,000千円、下水道整備基金75,000千円、公共施設整備基金134,580千円など、合計608,936千円を取り崩し、積み立てとして、財政調整基金228,647千円、ふるさと応援基金45,193千円など、合計364,442千円を積み立てた結果、一般会計の基金総額は前年度と比較して244,495千円減少し、令和6年度末現在高は4,816,829千円となっている。

令和6年度に、庁舎建設事業や佐々クリーンセンター基幹的設備改良事業等の大型事業が完了したものの、今後も老朽化した公共施設の改修・更新により、基金が減少していくことが予想されるため、それぞれの基金の目的に沿った、計画的、効率的な基金運営に努めていただきたい。

また、平成27年度から基金の一部について、国債・地方債(額面11億円)による資金運用が実施されている。今年度の債券運用益は、6,550千円と昨年度と同額で、新たな債券購入や売却はされていない。債券運用については、令和6年3月に日本銀行による大規模な金融緩和策である「マイナス金利政策」が解除され、利上げが実施されるなど大きな転換期を迎えており、資金運用会議において情報を共有するとともに、金融市場の動向を注視し、元本の安全性確保とリスク管理を徹底しながら、引き続き安全かつ効率的な運用をされたい。

自主財源の根幹を担う税収は1,637,373千円で、前年度から2,395千円減(前年度比0.1%

減)となっており、16億円台は確保しているものの、歳入総額に占める割合は15.3%となり、前年度比2.0ポイント減少している。特に、個人町民税において、所得割課税者に対する定額減税の影響により、調定ベースで前年度比4.9%減となったことが主な減の要因となっている。町税3税(町民税・固定資産税・軽自動車税)の現年分徴収率は、99.49%(前年度比0.09ポイント減)と高い数値を示している。また、国民健康保険税や介護保険料、住宅使用料等の町税3税以外の現年分徴収率は、いずれも99.70%を超えており、継続した徴収の取り組みにより、自主財源の確保に努めていただきたい。

各会計の未納、未収金は、町税21,947千円、国民健康保険税6,588千円、住宅使用料(共益費・駐車場使用料含む)8,745千円、介護保険料1,993千円、後期高齢者医療保険料248千円で合計39,521千円となり、前年度と比べ6,448千円の減で、約14.0%の圧縮が図られている。なお、保育所保育料においては未収金が解消されている。各課、滞納者の実態調査や財産調査を中心に担税力の把握に努められ、催告や分割納付による収納促進を図りながら、財産の差し押さえなど適切に対応されている。厳しさを増す社会経済情勢の中、安定した財源の確保は必ずしも容易ではないが、収入未済額の抑制は町の財政運営に寄与することを踏まえ、引き続き、現年課税分の確実な納付を促進するとともに、徴収専門の会計年度任用職員と連携し、きめ細やかな納税相談を通じて、滞納案件への早期対応・解消を図り、収納率の向上に努めていただきたい。

本町の財政状況は、類似団体と比較しても安定した財政運営が行われているが、不安定な国際情勢や円安に起因する原油価格などの物価高騰が続いていること、税収等の歳入に与える影響がどのように推移していくのか見込むことが難しくなっている。さらには、国会において少数与党の政権運営となり、各種政策の法案の成立が地方に与える影響も少なくないことがから、今後の国会運営にも注視していく必要がある。歳出面においては、今後も公共施設の整備や老朽化対策等による厳しい財政状況が見込まれるため、町民サービスの向上や安全性の確保の観点から、緊急性や必要性が高いものから実施し、将来の財政負担に十分考慮した運営が求められる。

庁舎建設事業を中心とした大型事業により、令和6年度末の地方債現在高は大きく増加している。健全化を判断する指標の1つである「実質公債費比率」にも着目しながら、財政の健全性を維持していただきたい。

昨年度に引き続き、令和6年度も地方公会計財務書類の作成について業務委託を実施し、精度の高い財務書類が作成されている。また、町のホームページにおいて公表し町民にお知らせすることで、財政の透明性を図る取り組みをされている。今後は、財務書類等から得られる情報を基に、様々な角度から分析を行い、予算編成や資産管理に活用されることを期待したい。

コロナ禍の影響から脱した後、社会経済活動は活発化してきているものの、海外から輸入する原材料価格や燃料価格、物流コストの高騰は予断を許さない状況であるため、今後も物価高騰対策は必至であると考えられる。また、全国各地で発生している大規模な自然災害や地球温暖化に伴う異常気象に関しては、住民の命に関わる問題であるため、あらゆる視点で危機管理についての検討を図られたい。令和7年8月には宮崎県日向灘沖で発生した地震に関連して「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表された。地震は決して他人事ではなく、本町においても、その対応を迫られる可能性があるため、限られた財源の中で、臨時的な財政支出にも耐えうるよう、積極的に財源の確保に取り組むとともに、歳入歳出の適正化、効率化を図り、適切に基金を確保され持続可能な行財政運営を推進していただきたい。

佐々町の人口は、令和7年3月31日現在の住民基本台帳によると13,835人で、前年同月比31人の減となっている。また、高齢化率は29.1%（全国平均（R6.10.1現在推計）：29.3%）、年少人口率は16.2%（全国平均（同）：11.2%）となっており、全国と比べてみると少子高齢化の進行は緩やかである。全妊婦訪問や産後ケア事業、各種乳幼児健診に加え、令和6年度から、新たに産婦健康診査を導入するなど、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない支援が実施されている。また、元気カフェぷらっとやいきいき百歳体操、介護ボランティアポイント事業など、高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防事業にも力を入れている。今後、人口減少や少子高齢化は避けて通れないものと推測するが、引き続き、乳幼児から高齢者まで様々な世代にとってやさしいまちづくりに努めていただきたい。

新庁舎建設工事については、当初予定していた工期から約5か月遅れの令和7年2月末に完成となり、また、建設費用についても、当初契約額の20億2,070万円から21億3,638万円に増額変更されている。令和6年度当初の時点で予定進捗率を10ポイント以上下回っており、遅れを取り戻すどころか、事業が進むにつれてその差は開いていくなど、施工事業者、施工監理者、町の3者間で連携がしっかりとれる体制であったのか疑問が残る。とは言え、町民の生命・財産を守る防災の拠点であり、町民からの期待も大きい施設である。今後は、旧庁舎の解体、駐車場整備も進められていくことから、今回の教訓を活かして計画的な事業執行に努められたい。

最後に、令和6年度に起きた官製談合防止法違反の事件を踏まえ、改めて職員一人ひとりが襟を正し、公平・公正な職務に専念していただきたい。自治体の基本理念である「最小の経費で最大の効果を挙げる」ため、法令等を遵守し、職務に邁進されることを強く希望する。

別表第1

令和6年度会計決算総括表

(単位：円・%)

会計別	予算額	決算額		歳入歳出 差引残高	執行率		不納欠損額	収入未済額	不用額	
		歳入	歳出		歳入	歳出				
一般会計	10,923,684,897	10,719,135,662	10,245,631,861	473,503,801	98.1	93.8	町民税 1,335,003 固定資産税 962,044 軽自動車税 145,546 計 2,442,593	町民税 13,198,764 固定資産税 8,241,804 軽自動車税 506,519 分担金 254,600 住宅使用料 8,744,630 国庫支出金 57,622,000 県支出金 3,302,000 町債 150,500,000 計 242,370,317	議会費 367,236 総務費 30,804,130 民生費 84,624,142 衛生費 108,514,252 労働費 312 農林水産業費 13,177,639 商工費 7,382,928 土木費 77,505,509 消防費 6,359,255 教育費 31,919,582 災害復旧費 7,957,168 公債費 470,266 諸支出金 177,880 予備費 6,397,029 計 375,657,328	
特別会計	国民健康保険	1,385,466,000	1,364,119,962	1,355,364,408	8,755,554	98.5	97.8	2,694,976	6,588,339	29,871,772
	国民健康保険診療所	12,769,000	12,956,005	11,745,669	1,210,336	101.5	92.0	0	0	1,023,331
	介護保険(保険事業勘定)	1,429,462,000	1,423,598,605	1,395,508,653	28,089,952	99.6	97.6	125,000	1,992,500	33,723,517
	介護保険(サービス事業勘定)	2,400,000	2,554,753	1,848,846	705,907	106.4	77.0	0	0	551,154
	後期高齢者医療	212,452,000	211,011,222	210,406,592	604,630	99.3	99.0	128,000	248,400	1,815,578
	計	3,042,549,000	3,014,240,547	2,974,874,168	39,366,379	99.1	97.8	2,947,976	8,829,239	66,985,352
	合計	13,966,233,897	13,733,376,209	13,220,506,029	512,870,180	98.3	94.7	5,390,569	251,199,556	442,642,680

別表 第 2

令和 6 年度一般会計歳入状況

(単位：円・%)

款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 濟 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 濟 額	収 入 濟 額			
						予 算 現 額 に 対 す る 増 減	対 予 算	対 調 定	構 成 比
1. 町 税	1,618,073,000	1,661,762,631	1,637,372,951	2,442,593	21,947,087	19,299,951	101.2	98.5	15.3
2. 地 方 讓 与 税	58,011,000	60,152,000	60,152,000	0	0	2,141,000	103.7	100.0	0.6
3. 利 子 割 交 付 金	400,000	787,000	787,000	0	0	387,000	196.8	100.0	0.0
4. 配 当 割 交 付 金	3,000,000	8,966,000	8,966,000	0	0	5,966,000	298.9	100.0	0.1
5. 株 式 等 讓 渡 所 得 割 交 付 金	5,000,000	13,514,000	13,514,000	0	0	8,514,000	270.3	100.0	0.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	19,000,000	20,727,000	20,727,000	0	0	1,727,000	109.1	100.0	0.2
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	328,000,000	341,527,000	341,527,000	0	0	13,527,000	104.1	100.0	3.2
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	4,000,000	4,784,000	4,784,000	0	0	784,000	119.6	100.0	0.0
9. 地 方 特 例 交 付 金	77,833,000	77,896,000	77,896,000	0	0	63,000	100.1	100.0	0.7
10. 地 方 交 付 税	1,983,185,000	2,020,211,000	2,020,211,000	0	0	37,026,000	101.9	100.0	18.8
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,200,000	1,167,000	1,167,000	0	0	△ 33,000	97.3	100.0	0.0
12. 分 担 金 及 び 負 担 金	36,423,500	36,452,105	36,197,505	0	254,600	△ 225,995	99.4	99.3	0.3
13. 使 用 料 及 び 手 数 料	195,102,000	207,372,962	198,628,332	0	8,744,630	3,526,332	101.8	95.8	1.9
14. 国 庫 支 出 金	1,847,331,697	1,824,344,249	1,766,722,249	0	57,622,000	△ 80,609,448	95.6	96.8	16.5
15. 県 支 出 金	594,583,772	588,933,486	585,631,486	0	3,302,000	△ 8,952,286	98.5	99.4	5.5
16. 財 産 収 入	52,290,000	52,942,372	52,942,372	0	0	652,372	101.2	100.0	0.5
17. 寄 附 金	104,102,000	104,197,100	104,197,100	0	0	95,100	100.1	100.0	1.0
18. 繰 入 金	631,053,000	621,640,789	621,640,789	0	0	△ 9,412,211	98.5	100.0	5.8
19. 繰 越 金	698,030,928	698,031,875	698,031,875	0	0	947	100.0	100.0	6.5
20. 諸 収 入	132,966,000	134,440,003	134,440,003	0	0	1,474,003	101.1	100.0	1.3
21. 町 債	2,534,100,000	2,484,100,000	2,333,600,000	0	150,500,000	△ 200,500,000	92.1	93.9	21.8
合 計	10,923,684,897	10,963,948,572	10,719,135,662	2,442,593	242,370,317	△ 204,549,235	98.1	97.8	100.0

別表第3

令和6年度一般会計歳出状況

(単位：円・%)

款 別	予 算 現 額	支 出 濟 額	翌年度繰越額	不 用 額	支 出 濟 額	
					執 行 率	構 成 比
1. 議 会 費	85,491,000	85,123,764	0	367,236	99.6	0.8
2. 総 務 費	2,742,062,600	2,509,169,195	202,089,275	30,804,130	91.5	24.5
3. 民 生 費	2,484,997,297	2,392,123,722	8,249,433	84,624,142	96.3	23.3
4. 衛 生 費	2,432,708,000	2,324,193,748	0	108,514,252	95.5	22.7
5. 労 働 費	480,000	479,688	0	312	99.9	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	184,567,571	171,389,932	0	13,177,639	92.9	1.7
7. 商 工 費	176,293,000	118,358,072	50,552,000	7,382,928	67.1	1.2
8. 土 木 費	898,812,000	821,196,491	110,000	77,505,509	91.4	8.0
9. 消 防 費	232,369,000	226,009,745	0	6,359,255	97.3	2.2
10. 教 育 費	745,258,000	713,338,418	0	31,919,582	95.7	7.0
11. 災 害 復 旧 費	65,592,400	16,240,232	41,395,000	7,957,168	24.8	0.2
12. 公 債 費	525,096,000	524,625,734	0	470,266	99.9	5.1
13. 諸 支 出 金	343,561,000	343,383,120	0	177,880	99.9	3.4
14. 予 備 費	6,397,029	0	0	6,397,029	0.0	0.0
合 计	10,923,684,897	10,245,631,861	302,395,708	375,657,328	93.8	100.0

令和 6 年度

佐々町財政健全化審査意見書

佐々町監査委員

7 佐 監 第 4 6 号
令和 7 年 9 月 18 日

佐々町長 濱野 瓦 様

佐々町監査委員 野口 末裕
佐々町監査委員 長谷川 忠

令和 6 年度佐々町一般会計及び特別会計歳入歳出決算に基づく財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査を求められた令和 6 年度佐々町一般会計及び特別会計に基づく健全化判断比率について審査を行ったので、意見書を提出いたします。

目 次

○令和 6 年度 財政健全化審査意見書	
1. 審査の対象	1
2. 審査の期間	1
3. 審査の方法	1
4. 審査の結果	1～3

———— 凡 例 ————

- 1 比率 (%) は、原則として、小数点第 2 位以下を四捨五入
- 2 「—」は、該当数値がない欄に表示

令和6年度 財政健全化審査意見書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、佐々町長から提出された健全化判断比率について審査した結果は次のとおりである。

1. 審査の対象

- ① 実質赤字比率
- ② 連結実質赤字比率
- ③ 実質公債費比率
- ④ 将来負担比率

2. 審査の期間

令和7年8月1日（1日間）

3. 審査の方法

- (1) 各比率が適正に算出されているか。
- (2) 根拠となる資料は適正に作成され、使用されているか。

以上の諸点を主眼として資料等の提出を求め、また担当所管（税財政課）への聞き取りにより審査を行った。

4. 審査の結果

(1) 総合意見

町長から提出された健全化判断比率は、指標の算出過程で誤りはなく、適正に算出された比率であることを認める。本町においてはいずれの比率も健全化基準を下回っている。今後とも財政運営の健全化を堅持されたい。

(2) 個別意見

令和6年度 財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

	財政健全化判断比率			
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
佐々町	—	—	8.4%	—
早期健全化基準	15%	20%	25%	350%
財政再生基準	20%	30%	35%	

(注) 各種比率が負の数字となる場合は、「—」で表示している。

過去3年間の財政健全化判断比率は次の表のとおりである。

区分	年 度			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
財 判 政 断 健 比 全 率 化	実質赤字比率(%)	-	-	-
	連結実質赤字比率(%)	-	-	-
	実質公債費比率(%)	8.7	8.6	8.8
	将来負担比率(%)	-	-	-

(注) 各種比率が負の数字となる場合は、「-」で表示している。

・実質赤字比率

標準財政規模に対する、歳入総額から歳出総額を差し引いた額（実質収支額）の割合のことで、黒字であれば比率は負の数字となる。本町の場合は、黒字であり、実質赤字比率には該当しない。

・連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全ての会計の実質赤字額の割合のことで、本町の場合は、全会計において、黒字であり連結実質赤字比率には該当しない。

・実質公債費比率

公債費による財政負担の程度を示す比率であり、3ヶ年の平均の数値を表している。本町の場合、昨年度と比較して0.4ポイント減少しており、単年度実質公債費比率でみると、令和4年度8.8%、令和5年度9.0%、令和6年度7.6%と、昨年と比較して1.4ポイント減少となっている。

算定式の分子にあたる普通会計の元利償還金が減となっており、その主な内訳は、令和5年度発行の一般廃棄物処理事業債（ごみ処理施設基幹的設備改良事業）の利子償還等が開始したものの、平成15年度発行の臨時財政対策債や平成20年度発行の臨時地方道整備事業債（棚方崎真申線重要幹線街路事業）、平成24年度発行の緊急防災・減災事業債（口石小学校校舎外壁等改修事業）等の償還が終了したことによるものである。また、算定式の分母にあたる標準財政規模のうち、標準税収入額等及び普通交付税が増加している。この結果、分子が減少し分母が増加していることから、単年度比率で減となっている。早期健全化基準の25%を下回っているが、類似団体の実質公債費比率（令和5年度）の平均8.1%を上回っている。

・将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合のことで、地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性を示す指標ともいえる。本町の場合、算定式の分子にあたる将来負担額に係る公営企業債等繰入見込額が減少したものの、一般会計等の地方債の現在高が増加し、全体として増となっている。なお、算定式の分母にあたる標準財政規模も増加しているが、分子の増加が分母の増加より大きいことから、将来負担比率が令和5年度△83.0%から令和6

年度△30.5%となり、昨年と比較して 52.5 ポイント増加している。将来負担比率は黒字で、早期健全化基準の 350%を下回り、類似団体の将来負担比率（令和 5 年度）の平均 47.9 %も大きく下回っているものの、今後は一般会計の地方債の現在高が増加することが見込まれることから、近い将来プラスに転じる可能性があるため、注視していく必要がある。